

令和4年度 第2回山梨県公共事業評価委員会

1 日時：令和4年7月15日（金）10:30～15:00

2 場所：山梨県防災新館 409・410 会議室

3 出席者（敬称略）

（委員）有賀一広、岡村美好、斉藤成彦、辻千鶴、平松晋也、保坂ひとみ、宮川雅至、吉田修一郎、渡辺たま緒（50音順）

（県）治山林道課、耕地課・道路整備課・道路管理課・治水課職員

（事務局）県土整備部総括技術審査監、林政部主幹（公共事業評価）、農政部主幹（公共事業評価）、県土整備部主幹（公共事業評価）、県土整備総務課職員

4 傍聴者等の数 0人

5 会議次第

1. 開会

(1) 委員長あいさつ

2. 議事

議事録のページ

(1) 調書修正箇所説明

事後3 農政 農道整備事業 八ヶ岳南 P2

事後4 農政 中山間地域整備事業 鳴沢 P2

(2) 審議対象箇所の事業説明

事後2 農政 農地整備事業 日川右岸 P2

再 2 農政 農地整備事業 日下部 P4

再 4 農政 中山間地域整備事業 南部 P5

事後5 県土 道路事業 国道140号（甲府山梨道路Ⅱ期） P7

再 6 県土 道路事業 国道413号（野原バイパス） P8

再12 県土 治水事業 八糸川 P9

再 1 林政 林道事業 塚本山線 P11

再11 県土 道路事業（主）甲斐中央線（竜王中学校南交差点） P12

3. 閉会

6 議事概要

(1) 調書修正箇所説明

事務局及び耕地課からの説明を行い、出席委員により確認された。

(2) 審議対象箇所の事業説明

<事後評価事業>

事後2 農政 農地整備事業 【日川右岸】

(説明省略)

(質疑応答)

○委員長：排水路が1.4km程度設置されているが、調書2ページ目の②副次目標の箇所に着手時点と事後評価時点の数値等記載があり、用排水能力向上率が1.12となっているが、1割向上すると、水があふれなくなるなどの効果が出てくるということか。この排水路は断面の拡大に加えて、老朽化の対策も含めて整備されたのかなと思ったが、その辺りはいかがでしょうか。

●耕地課：この地区は、排水路6路線を有している地区であるため、評価数値は6路線全体の数値になっている。排水能力の向上率は、それぞれの路線で、規定の排水断面を適正に確保した結果、1割程度向上し見込んでいた効果が発現した状況になっている。

○委員長：例えば、調書の6ページ目の6号排水路は、断面がかなり大きくなっているが、これは排水路6路線の平均で1.1倍になったという理解で良いか。

●耕地課：そうです。

○委員：説明用資料で「担い手3名、5筆」と書いてあるが、事業の効果として、どうなったことを表しているのか教えていただきたい。

●耕地課：今後地区内で、中心となって営農を進めていく担い手農家の3名が耕作する5筆の土地を表示しており、この担い手農家は、従前の小規模な面積の1筆程度を耕作している状況であったが、整備後は、担い手農家へ、オレンジの部分が集積できたということを表している。

○委員：その3名の面積が増加したということか。

●耕地課：そうです。

○委員：従前の状況も色分けした方が良いかなと感じた。従前の図は何も色塗りされてい

ないので、分かりにくいと思う。

また、調書2ページ目の副次目標の道路について、全幅員4m以上の道路延長率が、0%だったのが100%になったという記載があるが、今までこのフォーマットでずっと書かれており、改修が必要な農道の全部を幅員4m以上にしたということだと思うが、幹線農道は、従前の幹線を拡幅したということなのか、それともこれは新たに整備したということなのか教えていただきたい。

もう一つ、排水の能力向上については基本的に設計すべき断面があって、その目標に対して事業を進めているというのは当然であるが、市民目線で考えたときに、その設計の断面がどれくらいの雨に耐え得る断面なのかといった情報がまったく伝わらないと思う。例えば、どれくらいの確率降雨なのかなどの附帯情報を少し加えていただけると、排水事業に対する理解が分かりやすくなるのかなと思う。これは、ほかの事業も含めて、ご検討いただけたらと思う。

●耕地課：担い手に関連するご指摘については、従前の担い手の箇所を着色させていただき、それに対して整備後に増えた箇所を分かりやすく表示させていただきたいと思う。

2点目の幹線農道等の農道については、調書の写真にもあるが、全てではないが、基本的には、既設の農道の拡幅となっている。

最後に排水路の断面、排水能力については、調書の表記の仕方等を今後工夫したいと思う。

○委員：道路について、例えば、区画整理で道路を新たに敷き替えようというときにも、整備率という目標値は、計算できるものなのか。場所が変わってしまうと、そもそもその道路はどのことなのか、対応関係を示すことが難しくなるような様式のような気がするが、いかがですか。

●耕地課：このアクセス向上の評価については、農道だけを対象とした評価項目となっているため、区画整理で新たに整備した農道は、この数字には含まれていない。

○委員：分かりました。ありがとうございます。

○委員長：それでは、質疑応答はここまでにしたいと思う。調書にもう少し書き込んだほうが良いという指摘があったが、特段、事業には問題がないと思う。この事業に関しては、今後の事業評価の必要はないと判断したいと思うが、委員の皆さま、それでよろしいでしょうか。

○委員：異議なし。

○委員長：それでは、今後の事業評価は必要ないとする。どうもありがとうございました。

<再評価事業>

再2 農政 農地整備事業 【日下部】

(説明省略)

(質疑応答)

○委員長：調書の2ページ目の「(2) 評価時点の費用対効果分析」の一覧表で着手時点と変更計画時点を比較すると、変更計画時点ではB/Cが下がっている。費用が高くなり、便益はあまり増えていないが、理由を教えてください。

●耕地課：当初は想定していない費用がかさんでいるのは事実である。着手時に対して、変更計画時点の効果は概ね各工種で増額となっているが、調書1ページの②事業概要に記載があるとおり、用排水路、区画整理、農道の事業量が全体的に減っており、事業量が減った分については効果額もちろん下がっている。ただ、実施した路線の中で、作物の単価の上昇などが見られ、事業の効果は確認されている。

○委員長：分かりました。ありがとうございました。

○委員：ほ場整備の事業は、こういう埋蔵文化財がいかにも面的に露出する良い機会である。事業をやるほうとしてみれば、コストを全部負担することになってしまうが、ただ、文化財を発掘する立場でいったら非常に価値のあることで、その価値を定量化できないことが問題点なのかなと思う。数字で示すのはなかなか難しいと思うが、何か定性的にプラスの部分をアピールして、将来的に、ほ場整備が昔のこと、歴史を一つ知る機会になるというようなアピールができれば良いと改めて思った。今後、ご検討いただければと思うし、様々な分野の委員で構成された委員会なので、そういう目線で、文化的価値の発掘というのも公共事業にあるのではないか、そんな位置付けもあっても良いのではないかなと感じた。

○委員長：今は定量化するすべはないとしても、定性的な表現で記述するべきかなと思う。また、京都や奈良は、埋蔵文化財で工事を中断することが多いと思うので、そういうことを評価する試みがないか聞いてみても良いのかなと思う。これは今すぐという話ではなく、今後、こういう案件が出てくると思うので、他県から情報を収集することも検討していただければと思う。

それでは、質疑応答はここまでにしたいと思う。調書にもう少し書き加えたほうが良いかなという点があったと思うが、特段、事業には問題がないと思う。この事業に関しては、継続と判断したいと思うが、委員の皆さま、よろしいでしょうか。

○委員：異議なし。

○委員長：それでは継続としたいと思う。どうもありがとうございました。

<再評価事業>

再4 農政 中山間地域整備事業 【南部】

(説明省略)

(質疑応答)

○委員：集落防災安全施設について、凡例では、「防」の後ろが黄色だが、地図では、灰色になっているが同じものか。

●耕地課：同じものである。防火水槽は、令和3年度までに完了しているため、「防」の周りは灰色にさせていただいている。

○委員：分かりました。ありがとうございます。

○委員：農業所得増加額が、約159万円ということだが、先ほどの事後4番の案件では、200万円であった。地区は違うが、そういう違いは何が影響しているのか教えていただきたい。

●耕地課：先ほどの鳴沢地区の畑では、「富士山やさい」というブランド化したトウモロコシやキャベツを中心に栽培し、南部地域はお米やお茶を栽培している。効果の数値の違いは作物の品目の違いによっても生じる。

○委員：分かりました。ありがとうございます。

○委員：区画整理の成果が一つも調書に出てきていないので、写真などで区画整理を今まで整備した状況等がわかるようにしたほうが良いかなと思う。

●耕地課：本地区は中山間地域の整備であり、地域活性化の内容に焦点を当て、その説明に紙面を割いたものになっている。

○委員：区画整理で、ピンクの枠にグレーの着色がされている箇所は、令和3年度までに完了していることか。

●耕地課：そうです。

○委員：そうすると、今回8,000万円の増額する部分は、上にある小さい箇所か。

●耕地課：そうです。その箇所が今回、増加になった部分である。

○委員：分かりました。ありがとうございます。

○委員：この地区で特徴的だなと感じたのは、道の駅なんぶができて、それが活性化施設の機能として全部担えるようになったので、当初予定していた活性化施設を減らすことができたという点である。これは省庁間の垣根を越えて、必要なものを上手く組み合わせて造った象徴のような感じがした。アピールの仕方は難しいと思うが、それぞれ上手く組み合わせた活性化を図っていただいたら良いかなと思う。

また、図面で、凡例が年度と工種で色分けしているが、色分けを工夫していただいたほうが分かりやすいと思うので、ここはご検討ください。

●耕地課：今後検討を行っていきたい。

○委員長：よろしくをお願いします。年度と工種の二つの軸があるため、表現が難しいと思うが、できる限り分かりやすい記載方法を心掛けていただきたい。

また、先ほど意見もあったが、道の駅ができたから当初に造ろうとしていた活性化の施設が必要なくなったのは良いことだと思うが、どこからどこまでがこの事業の効果なのか、なかなか見えないところである。1ページ目の事業目的及び効果の第2段落の一番最後あたりで、「区内を通る中部横断自動車道の供用を契機として都市住民との交流等を推進し、地域活力の向上を図ることを目的に」と記載があるが、これは別事業で施設を造った効果ではないのか。

●耕地課：基盤整備を行うことによって得られる産物が道の駅に集まり、それを求めて人が訪れている。道の駅を拠点とした地域活性化はこの事業の効果である。

○委員長：分かりました。基盤整備を行うことにより、道の駅で地元から供給される農産物を購入することに繋がった。その礎になったということですね。ありがとうございます。そのほかはよろしいでしょうか。それでは、質疑応答はここまでにしたいと思う。この事業に関しましても、事業自体の効果も大きいということで、継続と判断したいと思うが、委員の皆さま、よろしいでしょうか。

○委員：異議なし。

○委員長：それでは継続としたいと思う。どうもありがとうございました。

<事後評価事業>

事後5 県土 道路事業 【国道140号（甲府山梨道路Ⅱ期）】

（説明省略）

（質疑応答）

○委員：整備後の効果が非常にあったということだが、供用を開始した区間の端部について現道との接続箇所に渋滞が発生しているということはあるか。

●道路整備課：整備した区間の端部について、現道との接続箇所で全く渋滞していないかということ、そうではないが、供用を開始する以前よりも渋滞がひどくなったということは確認されていない。

○委員：分かりました。ありがとうございました。

○委員長：供用開始されて5年が経過したということであるが、供用開始したバイパスとバイパスができる前の現道に関して、死亡事故の件数などの比較したデータはあるか。

●道路整備課：死傷事故率は、3分の1になっている。

○委員長：交通量が分散され、なおかつ整備したバイパスは、良い道なので死亡率が減ったということですね。ありがとうございました。

○委員：先ほどの説明用の資料には、こんな効果が出ていますという数字があったが、一般の方がご覧いただくのは、この調書なので、こちらにも表現されたほうが良いように感じた。調書にも細かく文章で記述はあるが、調書に写真にコメントを入れたほうが分かりやすいのかなと思った。

○委員長：このことは何も当該事業だけではなくて、全ての事業に対して言えることである。調書は最大何枚というのは無いので、できるだけ分かりやすく示していただいたほうが良いのかなと思う。

●道路整備課：分かりました。

○委員：今のと関連して、整備した新しいバイパスの写真も付けてもらいたい。自動車専用道で人との交差もなくなって、事故が減っていると思うので、そういう点も調書のほうに盛り込んだ方が、分かりやすいかなと思った。

●道路整備課：分かりました。

○委員：観光客増加便益とあるが、観光客が増えた実績などの数値はあるか。

●道路整備課：県の観光客の動態調査や観光客の入込客数で観光客増加便益を算定しているが、東山梨地域ということで恵林寺周辺の観光客の増加人数を見込んで、便益を算定し

ている。

○委員：周辺の入込客数を使って、算定されたということか。

●道路整備課：そうです。

○委員：分かりました。ありがとうございました。

○委員長：観光客、入込客数がこんなに増えていて効果が大きいというのも可能な限り調書でアピールしていただけたらと思う。

○委員：私はこのルートを使わせていただいている。通勤時間帯に愛宕山のトンネルで渋滞するが、大蔵経寺山まではほぼ渋滞しなくて行けて、今までの道だと1時間以上かかっていたものが、渋滞が無ければと30分で着くので、そういう面では非常に助かっている。

○委員長：有益なご意見をありがとうございました。それでは、質疑応答はここまでにしたいと思う。この事業に関しても、十分に事業の効果が出ている。写真等でもう少しアピールすべきといくつかご指摘があったので、積極的に調書の中に書き込んでいただけたらと思う。

この事業に関しては、今後の事後評価は必要ないと判断したいと思うが、そのような判断でよろしいでしょうか。

○委員：異議なし。

○委員長：それでは今後の事後評価は必要ないとする。どうもありがとうございました。

<再評価事業>

再6 県土 道路事業 【国道413号（野原バイパス）】

（説明省略）

（質疑応答）

○委員：調書の5ページに写真があるが、特に今回は再評価なので、どう変わるのかというほうが重要かと思う。何がどう変わるのか、変わる理由はなにかがもう少し分かるような資料を追加していただきたいと思う。

●道路整備課：分かりました。

○委員長：総事業費の増額の大部分が法面对策ということで、鉄筋挿入工、グラウンドアンカー工と書いてあるが、これも調書の中には何もない。事業費が上がるものは、標準断面図のようなものを入れたほうが、見る人は分かりやすいかと思う。これだけ長大な斜面

だと、本当に法面对策しかないのかなと疑問に思う。他の工法も検討されたのか。

●道路整備課：工法については、比較検討して、法枠アンカーが最も合理的ということで選定をしている。

○委員長：比較検討の上、こういう工法で決定したということですね。分かりました。そのほかはいかがでしょうか。それでは特にないようなので、質疑応答はここまでにしたいと思う。

調書にもう少し詳しく説明を入れてもらったら良いというご指摘は幾つかあったが、事業そのものに関しては特段、抜本的に見直しが必要などといった意見は出なかった。

この事業に関しましても、継続と判断して良いと思うが、よろしいでしょうか。

○委員：異議なし。

○委員長：それでは継続としたいと思う。どうもありがとうございました。

<再評価事業>

再12 県土 治水事業 【八系川】

(説明省略)

(質疑応答)

○委員：費用対効果において、建設費が増えたことの説明はあったが、維持管理費が減っている理由を教えてください。

●治水課：維持管理費については、建設費等に率を掛けて求めており、その結果である。

○委員：堰というのは、田んぼなどに水を取る取水堰のことか。

●治水課：そうです。

○委員：説明用資料において、計画流量を40m³/sに増やし、30年に一度の洪水を想定していると説明があったが、治水事業ではその程度が標準的か。

●治水課：はい、そうです。

○委員：そういうことも調書に書き込んでもらえると、分かりやすい。

また、副次効果として生態系空間の再生とあるが、これはどういうことか、説明をお願いしたい。

●治水課：現場では、植生等はそれほど多くはないものの、掘削する場合、もともと生息している昆虫や魚、植生等に影響を与えてしまう。施工に当たっては横断図に示すよう、

植生等がもとに戻るよう、河川環境の再生に配慮する。部分的に木工沈床や、石を敷くなども行っていく。

○委員：平成12年に浸水被害が起こり、平成14年から平成24年に約1,000mを整備した。続いて今回の区間を整備している間、平成28年に上流側で護岸が被災しているようだが、未施工の300mの整備が完了すれば、上流も被害が起きないということなのか、それとも今後、この対象区間よりさらに上流も整備する計画があるのか教えていただきたい。

●治水課：今回の区間が終われば、続けて上流の方も進めていきたいと考えている。

○委員：予定はあるわけですね。分かりました。ありがとうございました。

○委員：今回の再評価で、どこがどう変わるのか説明が欲しい。調書の写真が何を表しているのか、事業費の増額の理由はなにかなど、本日説明を聞いたから分かるが、このままの調書では、一般の人からは何がどう変わったのか、ほとんど理解できないのではないかと思う。事業費が増える理由などの説明を追加していただきたい。

●治水課：分かりました。

○委員長：確かに6ページ目は、なんでこのようなことをやる必要があったのか、分かる人は分かるかもしれないが、一般の人は、「この写真は何？」と感じてしまう。地盤や湧水の状況説明や、仮締切して工事をしている写真であるなどと、何か補足的に一言添えてくれたら、理解が進むと思う。

また、写真の順番だが、こういう状況だからこんな対応策が必要ですよという流れがあるので、地盤状況が先にくると思う。写真の順番も工夫して、資料作りしていただきたい。必要なことはやっているのでもう少しこの事業をアピールできるよう、また、変更内容を分かってもらいたいという思いで作っていただいたほうが良いと思う。

●治水課：分かりました。ありがとうございます。

○委員：河川改修の工事は、私もこの委員をするまでは知らなかったが、川の水が多い時期は工事ができなくて、水の少ない時期に工事をしているというご説明を受けたことがある。この河川も、過去に何度も被害が生じており、地元の方は早急に改修を望まれていると思うが、ここからまだ5年かかりますよね。工事をやっている時期とやっていない時期があると思うので、そういう一般の人が知らないようなことを工事現場でアピールしても良いのかなと思う。

●治水課：実際に工事をしている時期には、施工業者がいて、工事看板を設置等によりアピールできるかもしれないが、水の多い時期は、施工業者も決まっていない状況が多く、

現場でアピールというのは難しいかもしれない。

○委員：事情はよく分かるが、「早くしてほしいのに、なんでやらないの」と思われることが河川工事ではあるのかなと思うので、今後検討していただければと思う。

●治水課：検討します。

○委員長：そのほかはよろしいでしょうか。それでは質疑応答はここまでにしたいと思う。調書に関しては、もう少し分かりやすくしていただきたいと思う。ただ、事業の内容そのものに関しては、当然、必要性が認められるので、継続とすべきと思うが、委員の皆さま、よろしいでしょうか。

○委員：異議なし。

○委員長：それでは継続としたいと思う。どうもありがとうございました。

<再評価事業>

再1 林政 林道事業 【塚本山線】

(説明省略)

(質疑応答)

○委員長：大規模崩壊が起こり、1億円、2億円の復旧事業をするということだが、これはどこで起こってもおかしくないと思う。林道沿いには、そういう危険性が当然、あるので、そういう覚悟の上で維持管理していただきたい。

○委員：今回、災害を受けて、それを直すのに事業期間も延長するということだが、最近豪雨災害が多く、林道を造ると崩れるとか、そういう印象を持たれないか心配になる。

平成28年の崩落部は、林道を造らなくても上部から崩れた可能性があったのか、そのへんのご見解などはあるか。

●治山林道課：林道ができる前の状況だと、判断ができないが、最近では、コスト縮減や、トータルコストのことも考えて、災害に強い道を造るということを、林野庁からも指示があるため、そういったことも加味しながら、道づくりをしている。

○委員：林野庁も林道規程を昨年度に改定して、豪雨災害に対応するようになっている。いろいろ造るとその周辺で崩壊する確率も上がると思うので、そういうところにも配慮しながら続けていただければと思う。

○委員長：山梨もだが、雨の降り方が、今後、30年間で大きく変わると思う。全地球規模

でシミュレーションがされているが、最悪のシナリオでは、雨の量は最低でも現況の30%以上増える可能性もある。そうなったときにどうするのかというのをある程度、頭に描きながら、事業を実施していただいた方が良いのかなと思う。急峻な所に林道をどんどん造ると、大体、排水不良で崩れるので、そういうことにも配慮しながら、今後、事業をしていただければと思う。

○委員：調書の4ページと5ページを見比べると、4ページは、当年度計画区間と残計画区間が赤い実線と点線で分けてあるが、5ページは、赤い実線しかない。当年度計画区間と残計画区間がどうなっているのか確認させていただきたい。

○委員長：おそらく、4ページの地形図上で赤実線、赤点線に分けているのは、両方とも残区間で、実線の方は当年度の計画区間という意味だと思う。写真のほうは当年度の残区間とこれからの残区間の、両方を一緒にして実線になっているということだと思う。

●治山林道課：そうです。

○委員長：このへんは勘違いするので、色を変えとか、当年度計画区間と残計画区間の境目が分かるように工夫して、直していただけたらと思う。

●治山林道課：分かりました。ありがとうございます。

○委員長：そのほかはよろしいでしょうか。それでは質疑応答はここまでにしたいと思う。調書は、勘違いされないように作り込んでいただきたいと思いますと思うが、事業自体は何ら問題なく、このまま継続と判断して良いと思うが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

○委員：異議なし。

○委員長：それでは継続としたいと思う。どうもありがとうございました。

<再評価事業>

再11 県土 道路事業 【(主) 甲斐中央線(竜王中学校南交差点)】

(説明省略)

(質疑応答)

○委員：今回、事業期間の変更のみであるが、資材や人件費の高騰などあると思うが、工事をされる会社との契約も済んでいて、この費用でできるという認識で良いか。

●道路管理課：今は、用地が片付かないと発注できないため、工事の契約は、まだ済んでいない状況である。現時点での想定では、事業費は増えないと考えている。

○委員長：当初の計画は、平成27年から令和元年という計画で、それから3年延長し、今回、さらに3年延長するということであるが、その理由は、全て用地取得の問題であるということか。

●道路管理課：今回の3年については、用地取得の影響である。その前の3年も、用地測量を当時、考えていたが、用地測量も入れないような状況だったため、3年、延ばさせていただいた。

○委員長：分かりました。では、用地取得が難航して、6年経っているということか。

●道路管理課：そうです。

○委員長：分かりました。こういうことのないように余裕を持って工期を設定いただいたら良いと毎回思う。できるだけ早く仕上げたいという事業化の考えは、分かるが、予定どおりに事業が進めば良いが、大体、工期が延びている。そうであれば、安全率を掛けて、工期を少し延ばしておいて、早期に終わる分には喜ばれるのかなという気がする。これはかなり難しい話なので、将来的には、そういう取り組みも必要かなというのを頭の片隅に覚えておいていただいたらありがたいと思う。

そのほかはよろしいでしょうか。それでは質疑応答はここまでにしたいと思う。この事業に関しては、ここまで来て、継続は駄目という話はある得ないと思うので、継続と判断して良いと思うが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

○委員：異議なし。

○委員長：それでは継続としたいと思う。どうもありがとうございました。

本日、予定されていた議事は全て終了いたしました。各委員の方々のご協力に感謝申し上げます。どうもありがとうございました。